

# 監事監査報告書

私達監事2名は、社会福祉法第40条及び定款の規定に基づき、平成26年5月16日午前10時より船橋市社会福祉協議会において監査した結果を、次のとおり報告いたします。

## 第 1 庶務部門について

- (1) 資産の変更登記は、前年度の決算結果に基づいて資産総額94,857,634円となったことを平成25年5月31日千葉地方法務局に申請し登記済である。
- (2) 理事会、評議員会状況は、理事会4回、評議員会4回開催し、いずれも定款の規定どおり運営されており、会議はすべて有効であった。

## 第 2 事業報告関係について

第2次地域福祉活動計画に基づき、地域福祉の充実にに向けた取組みがなされていると感じられるが、全体的な完成度をあげていく必要があると思いますので、推進委員会等で充分協議され、より充実した活動計画の実行に努められたい。

## 第 3 収支決算関係について

一般会計、公益事業特別会計、収益事業特別会計については、新会計基準に基づき処理されており、収支については支出伺書、領収書等と突合せを行い、且つ残高については、銀行発行の残高証明によって確認済みである。

## 第 4 財産目録関係について

- (1) 預金については、前述の如く残高証明によって確認した。
- (2) 福祉銀行貸付金26,925,455円については、世帯更生として貸付けてあるが、貸付者が年々増えており、それに伴い滞納者も増えているので事務指導を一層励行し、貸付けの目的が達成されるよう配意されたい。  
また、貸付金未償還については、慎重に審議し、償還滞納金の不納欠損処分を行うこと。
- (3) 車輛運搬具・器具及び備品について、平成26年3月31日現在の帳簿価格は、8,052,963円である。
- (4) 平成26年3月31日現在の差引純資産は、86,114,493円である。

第 5 希望意見

- (1) 福祉銀行の貸付は減少傾向にあるが、引き続き償還指導も行うよう努められたい。
- (2) 平成22年度より収益事業として馬込斎場売店の経営を行っているが、毎年売り上げが減少しているため、安定を図る工夫が必要と思われる。また、消費税の引上げに伴う対応を図られたい。
- (3) 第2次地域福祉活動計画に基づき事業の充実・推進に努力されたい。
- (4) 安心登録カード事業登録者に対する支援体制の充実に努力されたい。

以上、平成25年度の社会福祉法人船橋市社会福祉協議会の事業報告、財産目録、貸借対照表及び収支計算書については、関連する法令及び通知に従った監査の結果、適正であったと認めます。

平成26年5月16日

社会福祉法人  
船橋市社会福祉協議会  
会長 田久保 尚 俊 様

監 事

佐川 一 元



監 事

林 心 次

